# 竹原市子ども・子育て支援事業計画素案

平成 26 年 9 月

竹 原 市

# ごあいさつ

# 目次

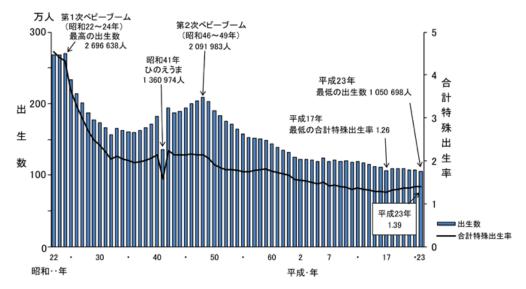
第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画の役割と性格	2
第3節 計画の期間	2
第4節 計画の策定方法	3
第5節 計画の視点	4
第2章 子ども・子育てを取り巻く現況	5
第1節 少子化の動向	5
1. 総人口と子どもの人口(0~11歳)の推移	5
2. 年齢3区分人口比の推移	6
3. 出生の動向	8
4. 婚姻の動向	9
5. 学校児童数の推移	13
第2節 家族や地域の状況	14
1. 世帯の状況	14
2. 女性の年齢別就業率	15
第3節 地域の子育て支援と各種子育て支援サービス	16
1. 保育所における保育サービス等の状況	
2. 幼稚園の状況	17
3. 在宅児も含めた預かりサービス等の実施状況	
4. 地域子育て支援拠点事業の状況	21
5. 放課後児童クラブの実施状況	22
6. 母子保健の実態及び母子保健事業の実施状況	23
第4節 子ども・子育てに関する基礎調査結果概要	27
1. 調査方法	27
2. 調査結果の概要	28
第5節 次世代育成支援計画の評価	
第6節 課題のまとめ	40
1. 少子化の進行	40
2. 女性の就労	
3. 教育のニーズ	40
4. 仕事と生活の両立	40
第3章 計画の基本的方向	
第1節 計画の理念及び目標	
第2節 施策の体系	
第4章 事業量の見込みと確保方策	
<b>第1節 教育・保育の提供区域の設定</b>	44

第2節 幼児期の学校教育・保育	45
第3節 地域子ども・子育て支援事業	45
第5章 基本目標	46
基本目標1 地域における子育ての支援	46
基本目標2 母性や乳幼児等の 健康の確保及び増進	46
基本目標3 子どもの健やかな成長を目指した 教育環境の整備	46
基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備	47
基本目標 5 職業生活と家庭生活との 両立の推進	47
基本目標6 子ども等の安全の確保	47
基本目標7 要保護児童への対応など きめ細かな取り組みの推進	47
第6章 計画の推進に向けて	50
第1節 推進体制	50
第2節 計画推進に向けた地域一体となった取り組み	50
第3節 子育て支援への理解を促進するための取り組み	50

## 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の背景

我が国では、以前として出生数の減少や出生率の低下による少子化が進んでおり、合計特殊出生率は平成24年で1.41と人口を維持するために必要である2.08を下回っています。一方で、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣住民からの子育て支援を受けることが困難な環境になってきています。また、経済状況や就労状況が厳しい中、共働き家庭の増加や長時間労働、非正規雇用の増加など、仕事と子育ての両立の難しさや理想とする子どもの数を持てないことも、社会的な問題になっています。



国では、少子化対策として、平成 15 年の「次世代育成支援推進対策法」に基づき、総合的な取り組みを進めてきましたが、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、平成 22 年に「子ども・子育てビジョン」を閣議決定し、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討が始まりました。平成 24 年には、新たな給付や、認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連 3 法」が制定されました。

新たな制度のもとでは、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指しています。

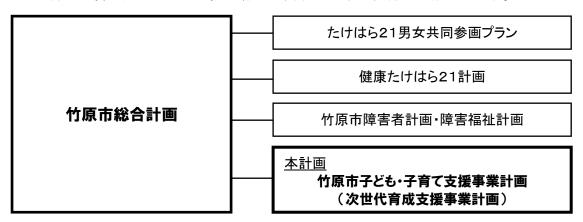
本市においても、これに従い新たに「竹原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、 少子化の進行や世帯規模の縮小、女性の社会進出による低年齢児保育ニーズの増大など、 子ども・子育てを取り巻く様々な問題に対して社会全体で支援できる環境の整備を進め ていきます。

## 第2節 計画の役割と性格

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく市町村子ども・子育て支援 事業計画として位置づけます。

また,次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援行動計画については,義務策定から任意策定に変更されていますが,すべての子どもと子育て家庭を対象として,本市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める観点から今後は子ども・子育て支援事業計画として一体的に推進していくものとします。

本計画は、「第5次竹原市総合計画」(平成21~30年度)をはじめとして、「地域福祉計画」「障害者保健福祉計画」など、子どもとまちづくりに関する上位計画、関連計画との整合・連携を図るものとし、子育てに関する施策を総合的に推進します。



## 第3節 計画の期間

子ども・子育て支援法では、平成27年度を初年度とする5年を1期とした事業計画を定めることとしています。そのため、本計画においても平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間として策定するものです。

なお,本計画は定期的に計画の進捗状況を点検していくものであり,その過程で必要 に応じた見直しも随時行っていくこととします。

さらに,次世代育成支援行動計画においても,現行計画を引き継ぎ同じく5か年を計画期間として策定します。

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
次世代育成支援行動計画(後期計画)									
							援事業計画 战行動計画		

## 第4節 計画の策定方法

## (1)ニーズ調査の実施

本計画の策定に当たり、平成25年10月1日現在で小学校6年生以下の児童を扶養している家庭を対象に子育て家庭の実態や意向、課題等を把握するために「子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施しました。調査結果は本計画の策定及び今後の子育て支援施策等を立案するための基礎資料として使用しました。

## (2)「竹原市子ども・子育て会議」の開催

本計画を策定するに当たり、学識経験者、市内の保健・医療・教育・福祉関係団体の代表、各種団体の代表、その他関係者、行政機関代表で構成される「竹原市子ども・子育て会議」において、計画の内容に対する検討を行うとともに、今後の本市における子育て支援のあり方についての認識の共有を図ります。

## (3) パブリックコメントの実施

## 第5節 計画の視点

本計画は、以下の10の視点を基盤としつつ、新たな趣旨を盛り込み、子ども・子育て 支援施策を進めていきます。

①子どもの視点

子どもの健やかな成長においては,子どもの幸せを第一に考え,子どもの権利が最大限に尊重されるように配慮することが必要です。

②次代の親づくり という視点

子どもは次代の親になるという認識のもと、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みが必要です。

③サービス利用者の視点

少子化や核家族化の進行など、社会環境の変化に伴い、子育て家庭の生活実態や子育て支援に関わる利用者のニーズも多様化しています。ニーズに柔軟に対応できるよう、利用者の視点に立った取り組みが必要です。

④社会全体による支援の視点

子育て支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、国や地方自治体、企業や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべきことであり、さまざまな担い手の協働のもとに対策を進めることが必要です。

⑤仕事と生活の 調和実現の視点 子育では男女が協力して行うべきものとの視点に立ち、男女の 固定的な役割分担意識の改善など、多様な選択肢が可能と なるように取り組みを進めます。

⑥結婚・妊娠・出産・育児の 切れ目のない支援の視点 「結婚・妊娠・出産・育児」の切れ目のない支援を推進することで,市民一人ひとりのもつ結婚や妊娠,出産,育児に対する希望が叶うよう取り組みを進めます。

⑦すべての子どもと家庭への 支援の視点 子育てと仕事の両立支援だけでなく,子育ての孤立化などの問題も踏まえ,在宅で子育てする家庭も含め,広くすべての子どもと家庭への支援の観点が必要です。

⑧地域における社会資源の 効果的な活用の視点 地域のさまざまな子育でに関する社会資源を十分かつ効果的に活用することが必要です。また、保育所、公民館、学校施設などの公共施設の活用を図ることも大切です。

⑨サービスの質の視点

利用者が安心してサービスを利用できる環境を整備するためには、サービスの供給量を適切に確保するとともに、サービスの質を確保することが必要です。

⑩地域特性の視点

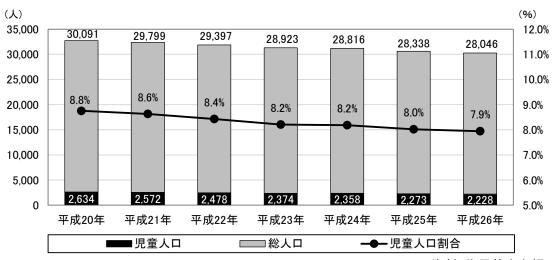
竹原市がもつ地域の特性を踏まえた, 効果的な取り組みを進めていくことが必要です。

# 第2章 子ども・子育てを取り巻く現況 第1節 少子化の動向

## 1. 総人口と子どもの人口(0~11歳)の推移

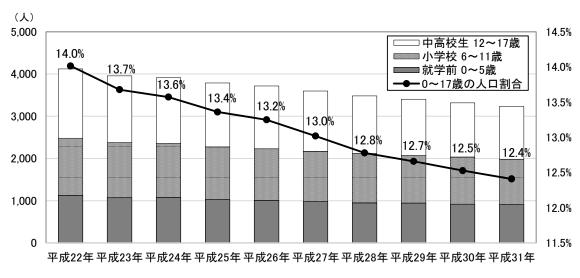
総人口は、減少傾向で推移しており、平成 26 年では 28,046 人となっています。次世代育成支援行動計画【後期】の策定年度である平成 22 年と比べると 1,351 人の減少となっています。児童人口(0歳~11 歳)をみると、総人口と同じく減少傾向で推移しており、平成 22 年と平成 26 年を比べると 250 人の減少となっています。また、児童人口割合も 0.5 ポイント減少しています。

#### ■総人口と児童人口の推移



資料:住民基本台帳

#### ■総人口と児童人口の推計

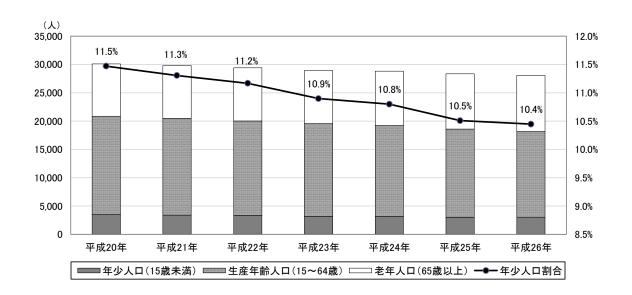


資料:住民基本台帳

## 2. 年齢3区分人口比の推移

住民基本台帳による本市の人口をもとに、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、高齢者人口(65歳以上)の3区分人口比率をみると、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向にあります。各人口について平成20年と平成26年を比べると、年少人口は、1.1ポイント、生産年齢人口は、3.6ポイント減少しており、高齢者人口は、4.6ポイント増加しています。

## ■年齢3区分人口比の推移

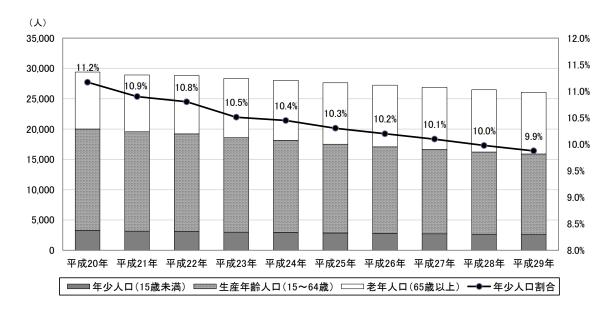


(単位:人)

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
年少人口(15 歳未満)	3,452	3,369	3,283	3,152	3,112	2,978	2,930
生産年齢人口(15~64歳)	17,401	17,091	16,719	16,390	16,093	15,589	15,214
老年人口(65 歳以上)	9,238	9,339	9,395	9,381	9,611	9,771	9,902
合計	30,091	29,799	29,397	28,923	28,816	28,338	28,046

資料:住民基本台帳

## ■年齢3区分人口比の推計



## ■実績値(前述)

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
年少人口(15 歳未満)	3,452	3,369	3,283	3,152	3,112	2,978	2,930
	11.5%	11.3%	11.2%	10.9%	10.8%	10.5%	10.4%
生産年齢人口(15~64歳)	17,401	17,091	16,719	16,390	16,093	15,589	15,214
王连中断人口(13~04 成)	57.8%	57.4%	56.9%	56.7%	55.8%	55.0%	54.2%
老年人口(65 歳以上)	9,238	9,339	9,395	9,381	9,611	9,771	9,902
老年人口(65 歳以工)	30.7%	31.3%	32.0%	32.4%	33.4%	34.5%	35.3%
合計	30,091	29,799	29,397	28,923	28,816	28,338	28,046

資料:住民基本台帳

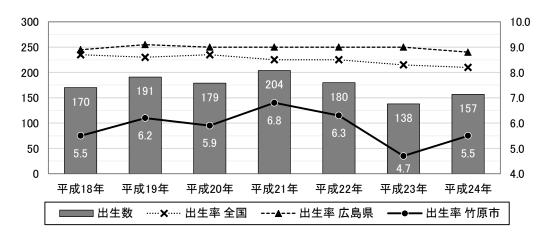
## ■推計値

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
年少人口(15 歳未満)	2,845	2,778	2,712	2,640	2,574
中少人口(13 版不過)	10.3%	10.2%	10.1%	10.0%	9.9%
生産年齢人口(15~64歳)	14,645	14,269	13,898	13,566	13,304
王连中断人口(15~64 成)	53.0%	52.4%	51.7%	51.3%	51.0%
老年人口(65 歳以上)	10,128	10,198	10,250	10,260	10,187
七十八口(00 成以工)	36.7%	37.4%	38.2%	38.8%	39.1%
合計	27,619	27,245	26,859	26,466	26,064

## 3. 出生の動向

人口動態統計による本市の出生数は、増減を繰り返しており、平成 24 年では 157 人となっています。県と比較すると出生率は低い傾向で推移しています。

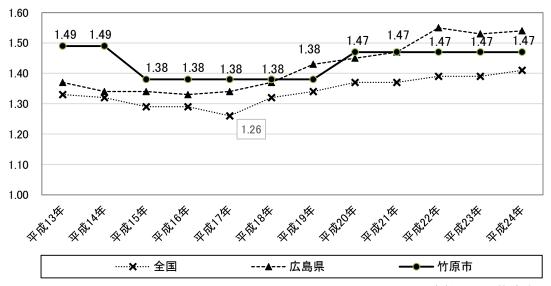
### ■出生率の推移



資料:人口動態統計

女性が一生の間に産むと推定される子どもの数を表す「合計特殊出生率」は、平成20年から24年の期間では1.47となっており、広島県の平均値1.54を下回りました。下降状態にあった合計特殊出生率は、平成15年から平成19年を境に上昇に変化しました。

#### ■合計出生率の推移



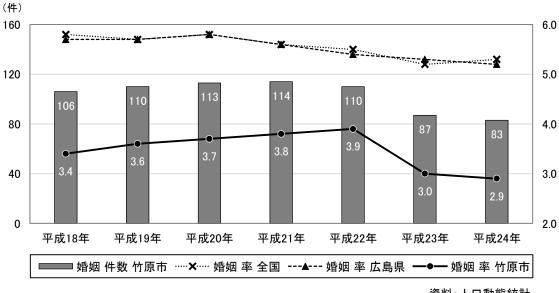
資料:人口動態統計

## 4. 婚姻の動向

## (1)婚姻数の推移

人口動態統計による本市の婚姻数は、平成24年では83件となっています。 婚姻率をみると、全国、県より低い傾向で推移しています。

#### ■婚姻率の推移

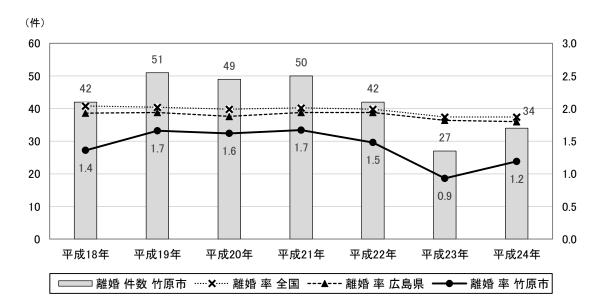


資料:人口動態統計

## (2)離婚数の推移

人口動態統計による本市の離婚件数は、平成24年では34件となっています。 離婚率をみると、全国及び県と比べて低くなっています。

## ■離婚率の推移



9

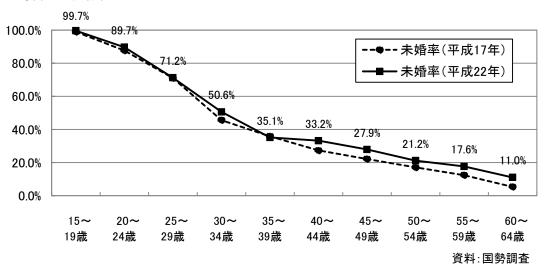
資料:人口動態統計

## (3) 未婚率の推移

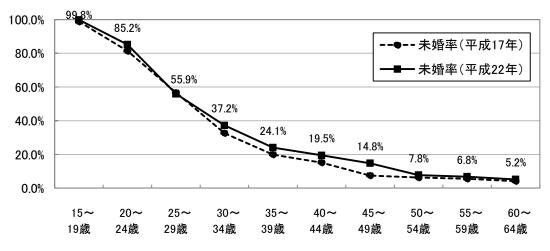
国勢調査による本市の未婚率をみると、男性は、平成 22 年では 35 歳~39 歳の未婚率が減少していますが、それ以外の全年齢層で未婚率が増加しており、特に 30 歳~34 歳、40 歳以上の未婚率が増加しています。

女性は、25 歳~29 歳の未婚率が減少していますが、その他の年齢層で未婚率が増加しており、特に30 歳~44 歳においては平成17年と比べ約4~5ポイント高くなっており、更に45歳~49歳においては7ポイント以上高くなっています。

#### ■男性の未婚率

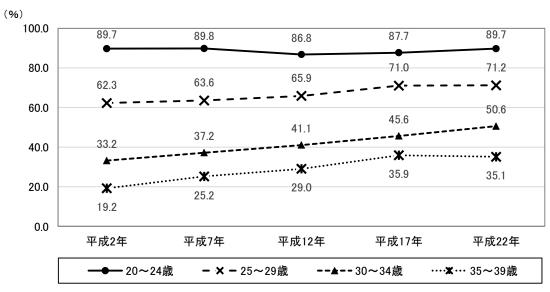


## ■女性の未婚率



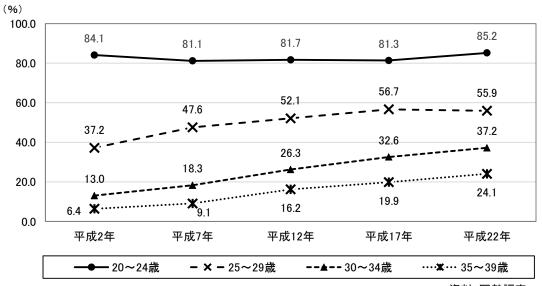
資料:国勢調査

## ■男性の未婚率の推移



資料:国勢調査

## ■女性の未婚率の推移



資料:国勢調査

## 5. 学校児童数の推移

本市には平成25年度現在で小学校が10校,中学校が4校,高等学校が2校設置されています。小学校の児童数は年々減少傾向にあります。中学校の生徒数は,平成23年度に若干の増加がありましたが,全体的に緩やかな減少傾向にあります。高等学校の生徒数は,平成22年に増加がありましたが,それ以降再び,減少しています。

## ■小学校児童数の推移

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
学校数(校)	10	10	10	10	10	10
児童数(人)	1,510	1,426	1,378	1,336	1,294	1,250

資料: 学校基本調査(平成26年のみ市教育委員会)

## ■中学校生徒数の推移

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
学校数(校)	4	4	4	4	4	4
生徒数(人)	785	780	745	751	715	666

資料: 学校基本調査(平成26年のみ市教育委員会)

## ■高等学校生徒数の推移

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
学校数(校)	2	2	2	2	2
生徒数(人)	545	573	570	545	530

資料:学校基本調査

## 第2節 家族や地域の状況

## 1. 世帯の状況

国勢調査による本市の世帯の状況をみると、世帯数は平成17年に減少に転じており、 平成22年では11,497世帯となっています。世帯人員をみると平成2年から減少してい ます。また、子どものいる世帯そのものの減少も進んでいます。

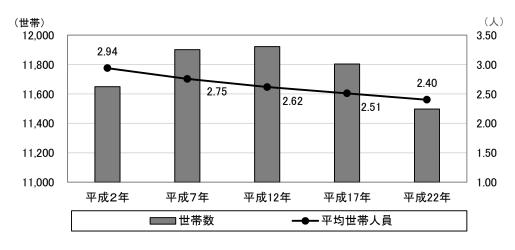
## ■世帯構造の推移

単位:世帯,人,%

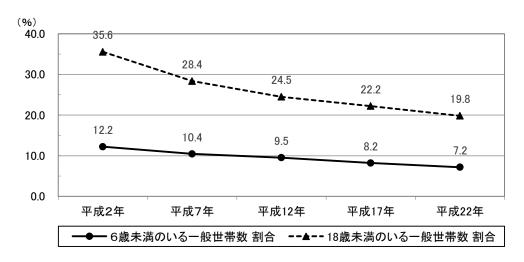
			平成7年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
	世帯数	11,649	11,901	11,922	11,803	11,497
一般世帯	世帯人員	34,229	32,786	31,199	29,627	27,607
	平均世帯人員	2.94	2.75	2.62	2.51	2.40
6歳未満のいる一	般世帯	1,422	1,243	1,136	969	824
	割合	12.2	10.4	9.5	8.2	7.2
18 歳未満のいる一般世帯数		4,142	3,375	2,921	2,623	2,278
	割合	35.6	28.4	24.5	22.2	19.8

資料:国勢調査

## ■一般世帯数と平均世帯人員数の推移



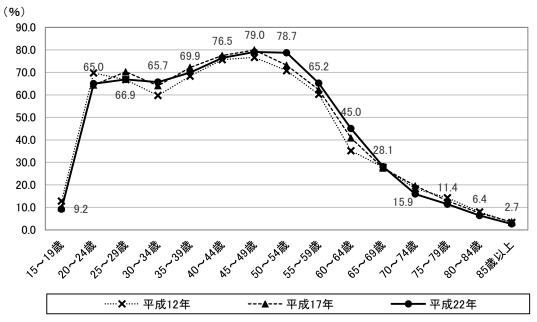
## ■世帯構造の推移



## 2. 女性の年齢別就業率

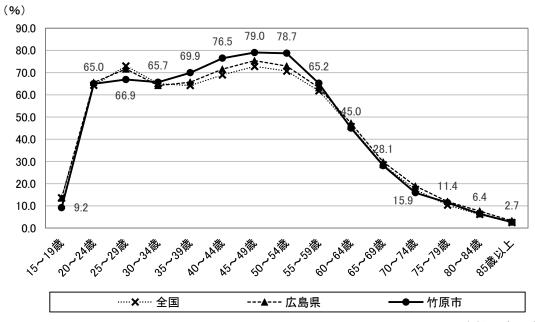
国勢調査による本市の年齢別就業率をみると、平成12年・平成17年に比べ30~39歳までの女性の就業率が高くなっています。また、国や県の就業率と比べ30~59歳までの女性の就業率が高くなっており、出産後すぐに働く女性が多いことがわかります。

### ■女性の就労率の推移(年度比較)



資料:国勢調査

## ■女性の就労率の推移(全国, 県比較)



資料:国勢調査

## 第3節 地域の子育て支援と各種子育て支援サービス

## 1. 保育所における保育サービス等の状況

## (1) 保育所の定員及び入所状況

保育所は公立が8か所,私立が4か所,合計12か所あり,全保育所の合計定員は平成23年7月現在で605人となっています。

また、保育所では、入所人員が定員を上回っており、定員充足率が100%を超える保育 所が平成23年7月現在で、4か所となっています。

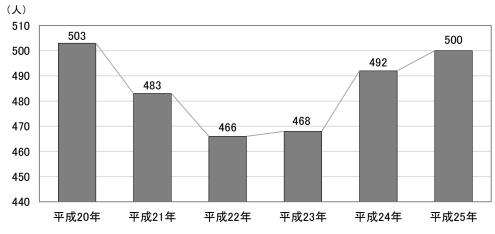
## ■保育所の定員及び入所状況

単位:人 平成23年7月

ハノも	公/私 施設名称			4	年齢別	児童数	ζ		児童数	定員	充足率	入所率
公/ 私	加設有物	建築年	O歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	九里奴	足貝	(%)	(%)
	吉名保育所	S60	3	9	13	12	18	13	68	90	75.6	
	大井保育所	H7	2	4	9	4	8	8	35	30	116.7	
公立	竹原西保育所	S49	3	5	12	16	11	15	62	90	68.9	
$\Delta T$	竹原保育所	S55	2	7	10	4	17	9	49	80	61.3	
	中通保育所	S47	3	6	5	15	14	15	58	60	96.7	_
	東野保育所	S54	2	6	4	5	3	2	22	45	48.9	_
	賀茂川保育所	H11	4	8	8	14	25	27	86	80	107.5	
私立	大乗保育園	S53	6	7	7	10	15	7	52	50	104.0	
47.77	明星保育園	S58	3	8	12	12	13	13	61	50	122.0	
	忠海東部保育園	S44	3	2	3	8	5	5	26	30	86.7	
	計	10ヶ所	31	62	83	100	129	114	519	605	85.8	47.9

<sup>※「</sup>入所率」は、市全体の 0-5 歳児童数(1,084 人)に対する保育所の入園児童数の割合

## ■入所児童数の遷移



資料:広島県統計年鑑(市町村便覧)より

## (2) 保育所における特別保育サービス等の実施状況

保育所における特別保育サービス等の実施状況は以下のとおりとなっています。

## ■保育所の定員及び入所状況

平成 23 年7月

公/私	施設名称	受け入れ年齢	受け入れ時間 (平日・土曜共通・延長含む)	一時保育	障害児保育
	吉名保育所	6ヶ月~	7:30~19:00		0
	大井保育所	6ヶ月~	7:30~19:00	0	0
公立	竹原西保育所	6ヶ月~	7:30~19:00		0
$\Delta T$	竹原保育所	6ヶ月~	7:30~19:00		0
	中通保育所	6ヶ月~	7:30~19:00		0
	東野保育所	6ヶ月~	7:30~19:00		0
	賀茂川保育所	2ヶ月~	7:30~19:00	0	0
私立	大乗保育園	2ヶ月~	7:00~19:00	0	0
松工	明星保育園	2ヶ月~	7:00~19:00	0	0
	忠海東部保育園	2ヶ月~	7:00~19:00	0	0
	計			5か所	10 か所

## 2. 幼稚園の状況

## (1) 幼稚園の定員及び入所状況

幼稚園は、4か所設置されており、合計定員は平成23年7月現在で225人となっています。定員に比べ入園人員が少なくなっており、充足率も5割弱となっています。また、保育所と比べても、入園人員が極端に少なくなっています。

要因としては、共働き家庭の増加など女性の社会進出に伴ない、保育所の利用が増えたことや集団保育の必要な3歳児の受け入れがないことなどが理由として挙げられます。 また、乳児を預かる認定こども園では、充足率が高くなっています。

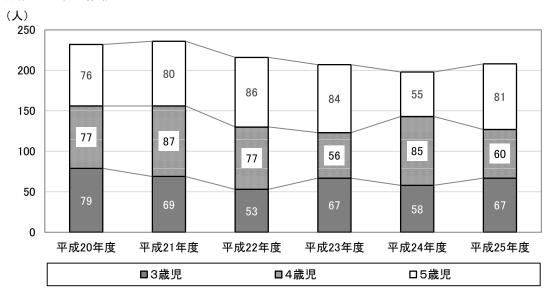
#### ■幼稚園の定員及び入所状況

平成 23 年7月

公/私	施設名称	建築年		4	年齢別	児童数	ζ		児童数 定員	充足率	入所率								
	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	连架牛	O歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	九里奴	<b></b>	(%)	(%)							
公立	竹原西幼稚園	S42	_	_	-	30	18	28	76	140	54.3	_							
27	大乗幼稚園	S46	_	_	-	_	0	11	11	105	10.5	(休園中)							
	認定こども園	S46	S46	S46 –	C16	C16	216	216	246		3	14	33	35	42	127	170	74.7	
私立	中央幼稚園				40	J	14	33	33	42	127	170	74.7	_					
	聖愛幼稚園	S38	_	_	-	3	3	5	11	90	12.2								
	計	4か所	0	3	14	66	56	86	225	505	44.6	20.8							

※「入所率」は、市全体の 0-5 歳児童数(1,084 人)に対する幼稚園の入園児童数の割合

## ■幼稚児童数の推移



資料:学校基本調査

## (2) 幼稚園における特別支援サービス等の実施状況

幼稚園における特別支援サービス等の実施状況は以下のとおりとなっています。

## ■幼稚園の利用料

平成 23 年7月

公/私	施設名称	受け入れ年齢	受け入れ時間 (平日・土曜共通・延長含む)	一時保育	障害児保育
公立	竹原西幼稚園	3歳児~	平日 9:00~14:00		0
$\Delta T$	大乗幼稚園	4歳児~	平日 9:00~14:00		0
	認定こども園	幼児園 12ヶ月~	平日 7:30~18:00	0	0
私立	中央幼稚園	幼稚園 3歳児~	土曜 8:00~18:00	0	O
	聖愛幼稚園	3歳児~	平日 8:00~17:00	0	0
	計			2か所	4か所

## 3. 在宅児も含めた預かりサービス等の実施状況

## (1)一時保育

一時保育は、公立・私立保育所を合わせ合計6か所で実施しています。

## ■一時保育の内容

公/私	施設名称			利月	月料		
'A'/ MA	旭政石孙	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
	大井保育所 ※受入休止中 (H25年4月~)		1時間 400 円	3歳未満	3歳以上	1時間 350 円	
公立	竹原西保育所		1時間 400 円	3歳未満	3歳以上	1時間 350 円	
	東野保育所		1時間 400 円	3歳未満	3歳以上	1時間 350 円	
	賀茂川保育所	1歳未満 1時間 450 円		1時間 400 円	4歳未満	4歳以上 1時間	350 円
	大乗保育園		1時間 400 円	3歳未満	3歳以上	1時間 300 円	
私立	明星保育園		1時間 400 円	3歳未満	3歳以上	1時間 300 円	
	忠海東部保育園		1時間 400 円	3歳未満	3歳以上	1時間 300 円	_

資料: 竹原市福祉課 子ども福祉室

## (2) 休日保育

就労環境の多様化により必要とされる休日保育は、現在行われておりません。

## ■休日保育の内容

※ なし

## (3) 病後児保育・ショートステイ・トワイライトステイ

子どもが病気にかかったとき,何日も仕事を休めない。近くに子どもを預けられる人 もいない,そんな時,子どもを預かり,看護保育するのが病後児保育です。

竹原市では、たけはらふれあい館に、病後児保育室「さくらんぼ」 1 か所で実施しています。ショートステイ・トワイライトステイは実施していません。

## ■病後時保育の内容

利用対象	生後3か月~小学3年生				
場所	たけはらふれあい館				
	月曜日~土曜日 8:30~17:30				
開設日時	(19 時まで延長可ただし土曜日は不可。延長料…1時間/400 円)				
	休日:日・祝日・5月の連休・お盆・年末年始(12/30~1/4)				
利用料	2,000 円/日 (市外 2,600 円)				
ተባ <i>ጠተት</i>	1,500 円/半日 (市外 2,000 円)				
申込方法	事前に予約が必要です。				
問い合わせ	病後児保育室さくらんぼ(NPO 法人ふれあい館ひろしま)				
一回で、ロインは	TEL 22-9100				

## (4) ファミリーサポートセンター

子育てにちょっとだけ手を貸してほしい人と、それを支援する地域の人たちが会員(登録制)となって、一時的に子どものお世話を有料で支援する新しい助け合いの援助活動です。

## ■ファミリーサポートセンターの内容

	· · · · · · · -
内容援助活動の内容	<ul> <li>○ 保育所・幼稚園・小学校(以下保育施設)の開始時までの子どもの預かり</li> <li>○ 保育施設等の終了後の子どもの預かり</li> <li>○ 保育施設等への子どもの送迎</li> <li>○ 子どもが軽度の病気等の場合や,臨時的・突発的な子どもの預かり</li> <li>○ その他会員の子育てのために必要な援助</li> <li>※ 原則として,子どもを預かる場合は,協力会員宅で行います。</li> </ul>
利用対象	利用会員
場所	竹原市中央三丁目13番5号 ふくしの駅2階
実施日時	受付時間 : 月~金曜日 8:30~17:30 休業日 : 土·日·祝日·年末年始(12/29~1/3)
利用料	<ul><li>○ 平日(月~金曜日)の 7:00~19:00 まで1時間あたり 600 円</li><li>○ 上記以外の曜日・時間は、1時間当たり 700 円</li><li>※利用料金の半額を市が助成します。(上限あり)</li></ul>
問い合わせ	竹原市ファミリーサポートセンター TEL 22-2304 FAX 23-0084

## 4. 地域子育て支援拠点事業の状況

子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て、子育ちができる環境を整備し、地域の 実情に応じたきめ細やかな子育て支援サービスの提供を行うため、地域子育て拠点事業の 充実を図っています。家庭で子育てをしているママとパパを支援するため、「地域子育て支 援センター」を開設しています。ミルクハウス(市内各保育所(園)及び公民館等で実施)、 ゆりかご(竹原市中央児童館内)、つくしんぼ(たけはらふれあい館内)の3つの支援セン ターが、子育てを応援しています。

## ■地域子育て支援拠点事業の内容

施設名	場所	利用対象	利用料	開設期間
ミルクハウス	市内各保育所(園)及び 公民館等で実施	就学前の子どもと 保護者	無料 (おやつ代が必要 なところもあります)	9:30~11:30 頃まで 13:30~15:30 頃まで
ゆりかご	福祉会館2階 竹原市中央児童館内	就学前の子どもと 保護者	無料	月曜日~金曜日 9:00~15:00 ※休み 土・日・祝日・ 盆休み・年末年始 (12/28~1/4)
つくしんぼ	たけはらふれあい館内	0歳〜4歳未満の 子どもと保護者	無料	10:00~16:00 ※休み 5月連休・ 盆休み・年末年始 (12/30~1/4)

施設名	支援内容
ミルクハウス	市内各保育所(園)での育児サークルを開いています。 保護者がつくった育児サークルの応援をしています。 年数回「子育て講演会」を開いています。 年数回「子どもの好きな料理教室」を実施しています。 年数回「子育て相談会」を開いています。 育児相談(毎日電話、サークルで受付。要望に応じて個別家庭訪問)
ゆりかご	子育てサークルの実施 9:00~12:00 絵本の読み聞かせ、親子ふれあいあそび 11:30~12:00 子育て相談(電話・来所相談) 9:00~15:00 2か月に1回の専門家による子育てアドバイス・親子コンサート・地域行事参加 ▼年間遊び 春/戸外あそび・ 夏/水あそび・児童館との交流会 秋/運動会・どんぐり拾い 冬/クリスマス会・豆まき・ひなまつり
つくしんぼ	子育て相談 : 電話・来所による相談 行事 : お誕生日会・子育て講座(父親の講座もあります)。おはなし会・季節の行事(水あそ び、芋ほり・クリスマス会、豆まき、ひなまつり他) 授乳室:おむつ交換台を設置しています。

## 5. 放課後児童クラブの実施状況

小学校区における放課後の子どもの安全で健やかな育成を図るため、仕事などのため放課 後に保護者が家庭にいない小学校低学年の子どもを、専任の指導員が家族に代わって一定 時間預かり、しています。

## ■放課後児童クラブの内容

放課後児童クラブ名	場所
忠海東放課後児童クラブ	忠海東小学校
忠海西放課後児童クラブ	忠海西小学校
吉名放課後児童クラブ	吉名小学校
竹原放課後児童クラブ	竹原小学校
竹原西放課後児童クラブ	竹原西小学校
大乗放課後児童クラブ	大乗小学校
在野放課後児童クラブ (東野小学校区併設)	賀茂川会館
中通放課後児童クラブ	中通小学校

資料: 竹原市福祉課 子ども福祉室

利用対象	小学1年生~3年生の児童			
利用料	3,000 円/月			
<b>イリ/ ロイオ</b>	※別途おやつ代、保険代等が必要です。			
	授業のある日 14:00~18:00			
開設時間	長期学校休業日・土曜日・代休日 8:00~18:00			
	※休み 日曜日・祝祭日・お盆休み・年末年始			
	(8/13~8/16, 12/29~1/4)			

## 6. 母子保健の実態及び母子保健事業の実施状況

## (1) 妊婦・乳幼児健診

本市における乳幼児健診の実施内容及び実績は以下の通りとなっています。

## ■乳幼児健診の事業内容

乳児健康診査  $(4 \sim 5 \text{ か月}, 9 \sim 10 \text{ か月})$ , 1 歳 6 か月児健康診査, 3 歳児健康診査, 歯っぴー健診は、竹原市保健センターにて集団方式で行っています。

### ■4~5か月児健健康診査の事業内容

計測, 問診, 医師による診察, 保健師による育児相談, 予防接種相談, 栄養士による離乳食指導, 助産師による母乳相談, 絵本の読み聞かせなどを行っています。

単位:人,%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者数	203	184	141	170	163
受診者数	187	161	127	154	154
受診率	92.1%	87.5%	90.1%	90.6%	94.5%

## ■9~10か月児健健康診査

計測, 問診, 医師による診察, 保健師による育児相談, 予防接種相談, 栄養士による離乳食指導, 歯科衛生士による歯科指導, 助産師による母乳相談, 絵本の紹介等を行っています。

単位:人,%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者数	198	199	165	166	155
受診者数	165	166	141	156	143
受診率	83.3%	83.4%	85.5%	94.0%	92.3%

#### ■1歳6か月児健康診査

尿検査,計測,医師による内科診察,歯科医師による歯科診察,保健師による育児相談,臨床心理士による発達相談,栄養士による栄養相談,おやつ指導,歯科衛生士による歯科保健指導,フッ素塗布,保育士による親子あそび,絵本の紹介等を行っています。

単位:人,%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者数	187	200	183	162	163
受診者数	165	181	162	154	143
受診率	88.2%	90.5%	88.5%	95.1%	87.7%

### ■3歳児健康診査

尿検査,計測,医師による内科診察,歯科医師による歯科診察,保健師による育児相談,臨床心理士による発達相談,栄養士による栄養相談,おやつ指導,歯科衛生士による歯科保健指導,フッ素塗布,保育士による親子あそび,絵本の紹介等を行っています。

単位:人.%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者数	182	192	177	193	188
受診者数	142	163	152	180	168
受診率	78.0%	84.9%	85.9%	93.3%	89.4%

## ■歯っぴー健診

計測,歯科医師による歯科診察,歯科衛生士による歯科相談・フッ素塗布,また保健師による育児相談を行い,子どもの虫歯予防と保護者の歯周疾患予防の指導を行っています。さらに希望があれば,6か月後にフッ素塗布を行っています。

単位:人,%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受診率	74.9%	65.7%	77.8%	79.3%	70.7%
未処置のう蝕のある者	4.0%	1.6%	4.6%	4.7%	6.7%
う蝕がない者	96.0%	98.4%	95.4%	95.3%	93.3%

### ■妊婦・乳児健康診査の事業内容

受診券(票)を交付し、委託医療機関にて健診を行っていただくことで、妊婦の健康管理の向上や1歳未満の乳児に対し必要に応じて適切な指導を行っています。(妊婦・乳児健康診査受診券、妊婦歯科健康診査受診票、新生児聴覚検査等)

### ■妊娠届出時等の相談指導

【妊娠届出時を含む妊婦、産婦の相談・保健指導】

○妊娠届出時

母子健康手帳交付や妊娠中の生活指導、あかちゃん講座の啓発を行っています。

○産婦

出生状況を把握し、必要な保健指導を行っています。保健事業(健診、予防接種)を啓発しています。

単位:述べ人数

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ſ	実績	338	432	389	378	437

※平成22年度以降は妊娠届出時の指導数を加えています。

#### ■妊婦健康診査支援事業

妊婦と胎児の健康増進を図るため、妊婦健康診査受診者に対し、奨励金を交付しています。

#### ■相談事業

## 【乳幼児健康相談】

乳幼児の育児、栄養等に関する相談を保健師、栄養士、助産師等が竹原市保健センター等で毎月実施しています。また、臨床心理士による発達相談、理学療法士による乳幼児運動発達相談等も行っています。

単位:述べ人数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
乳幼児育児相談	765	950	849	828	741

#### ■訪問指導

#### 【妊産婦,乳幼児訪問】

妊産婦,新生児及び乳幼児で支援が必要な人に対し、保健師が家庭を訪問し、育児不安の解消につながるよう保健指導を行っています。また生後4か月までの乳児の全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)を保健師が行い、子育て情報の提供、養育環境も含めた相談等を行っています。

単位:述べ人数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
妊産婦訪問	164	173	204	179	156
乳幼児訪問	274	300	316	278	241

## ■育児学級など

#### 【あかちゃん講座】

保健師,助産師,栄養士,歯科衛生士により,妊娠中の健康管理の大切さを伝えるとともに妊娠中の過ごし方(栄養,調理,体操,歯科など)や父親の子育て参加支援(沐浴実習,妊娠体験)などを行っています。

単位:人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
あかちゃん講座	35	55	33	38	39

#### 【離乳食教室】

5か月~17か月児を対象に、栄養士、保健師による乳児期全般における食事相談、 調理実習、 育児相談を行っています。

単位:述べ人数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
離乳食教室	155	159	157	171	160

## 【幼児食教室】

18 か月~3歳児と保護者を対象に栄養士、保健師による食事相談、調理実習、育児相談等を行っています。

単位:述べ人数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
幼児食教室	91	76	61	88	60

## 【なかよし教室】

2~3歳児と保護者を対象に栄養士、保健師、食生活改善推進員がおやつ作りを 通した食育を推進しています。

単位:述べ人数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
なかよし教室	17	12	35	50	34

## ■不妊治療費助成事業

特定不妊治療を受けている夫婦に治療費の一部を助成しています。

## 第4節 子ども・子育てに関する基礎調査結果概要

## 1. 調査方法

この計画を策定するに当たり、子育て家庭の実態や意向、課題等を把握し、今後の子育て施策を進めるための基礎資料として、平成25年10月に「子ども・子育て支援事業計画策定のための基礎調査」を実施しました。

調査地域: 竹原市

調査対象者 : 平成 25 年 10 月 17 日現在, 竹原市に住んでいる

小学校就学前・小学生のお子さんの保護者

調査数: 就学前児童 825 人 小学生 622 人

調査期間 : 平成 25 年 10 月 23 日~平成 25 年 11 月 1 日まで 調査方法 : 郵送による配布回収及びインターネット調査

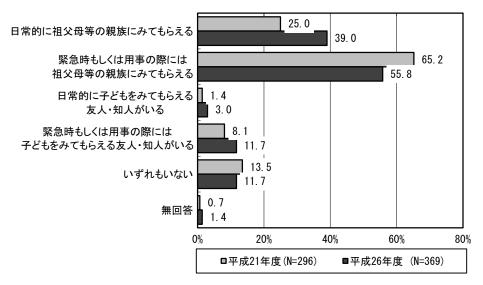
調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童用調査票	825 票	369 票	44. 7%
小学校児童用調査票	622 票	266 票	42. 8%

## 2. 調査結果の概要

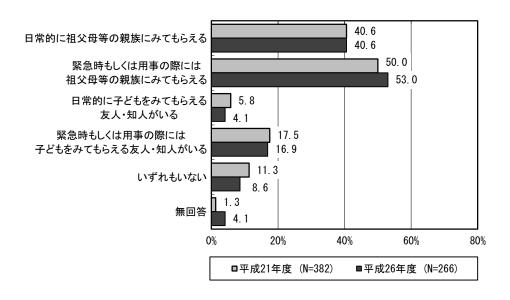
## (1) 親族などからの支援の状況

就学前児童については、前回の調査時に比べて今回は、「日常的に祖父母等の親族に見てもらえる」割合が高くなっており、小学校児童については、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が高くなっています。預かってもらえる親族・知人の「いずれもいない」割合は就学前児童、小学校児童共にやや低くなっています。

## ■就学前児童

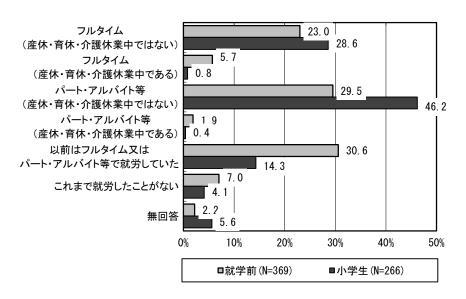


## ■小学校児童



## (2) 母親の就労状況

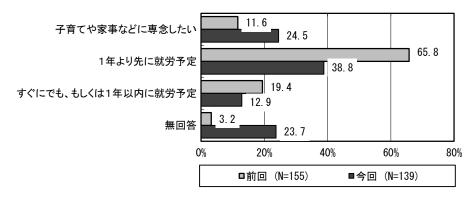
就学前児童の母親に対して、小学校児童の母親の方が「フルタイム」、「パート・アルバイト等」で現在働いている割合が高くなっています。特に、「パート・アルバイト等」の増加率が高くなっていることが分かります。



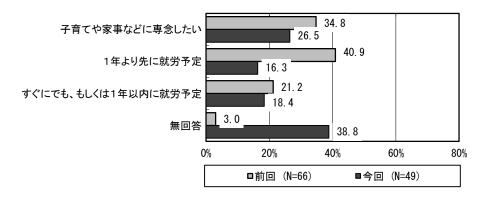
## (3) 母親の就労予定(希望含む)

就学前児童の母親では、前回の調査時に比べて今回は「子育てや家事などに専念したい」が高くなっており、就学前児童の母親、小学校児童の母親共に就労希望は低くなってることから、仕事に対して育児を優先させる傾向がみられます。

## ■就学前児童

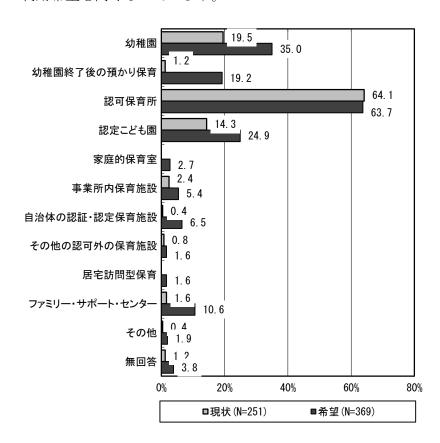


## ■小学校児童



## (4) 定期的に利用している(したい)教育・保育の事業

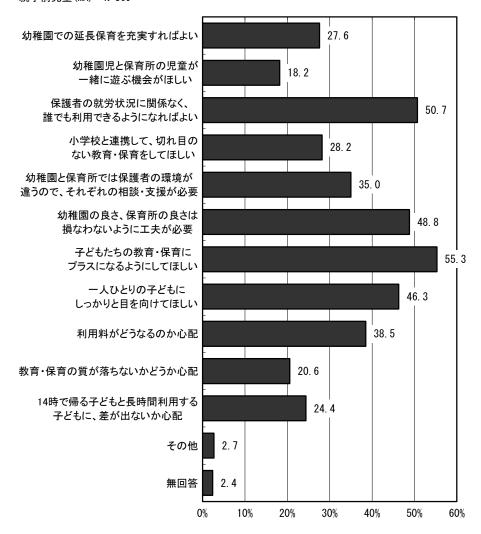
現状に対して、「幼稚園」、「幼稚園終了後の預かり保育」、「認定こども園」等の教育に関する事業の利用希望が高くなっています。また、「ファミリー・サポート・センター」の利用希望も高くなっています。



## (5) 幼保一体化についての考え

幼保一体化に対しては、「子どもたちの教育・保育にプラスになるようにしてほしい」、「保護者の就労状況に関係なく、誰でも利用できるようになればよい」という意見が過半数を超えています。

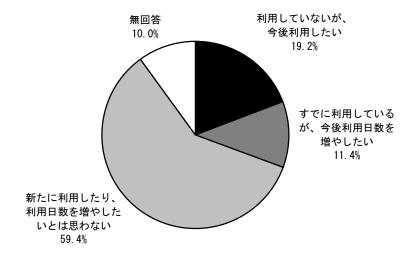
就学前児童(MA) N=369



#### (6)地域子育て支援センターの利用

地域子育て支援センターについて、3割以上の方が「利用していないが、今後利用したい」又は「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」と感じています。

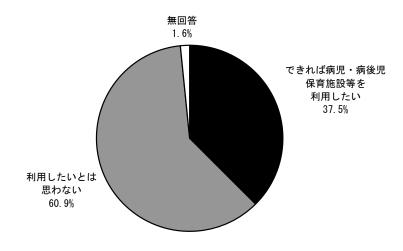
就学前児童(SA) N=369



#### (7) 病児・病後児保育施設等の利用

子どもが病気やけがで普段の教育・保育事業を利用できなかった際に、父親又は母親が休んで対処した方の中で、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と感じている方が全体の3分の1以上となっています。

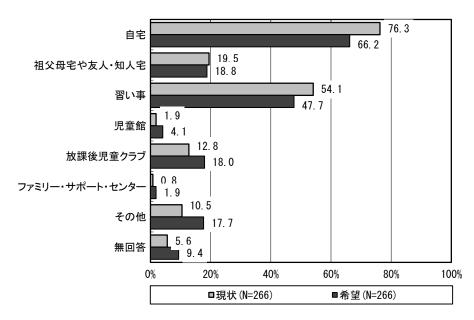
就学前児童(SA) N=128



#### (8) 小学校の放課後、過ごさせている(さたい)場所

小学生では、放課後の時間を過ごさせている場所、過ごさせたい場所共に「自宅」が最も高く、「習い事」が続いています。「放課後児童クラブ(学童保育)」については、12.8%の現状に対して18.0%の希望の方が高くなっています。

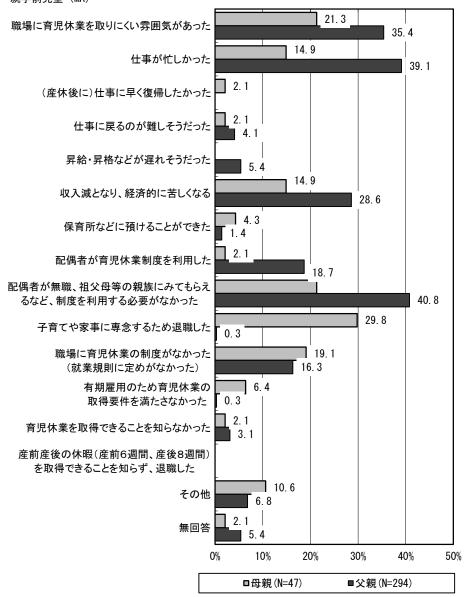
小学生 (MA)



#### (9) 育児休業を取得しなかった理由

育児休業を取得しなかった方の理由をみると、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が高くなっています。 父親では、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」、「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が高くなっています。

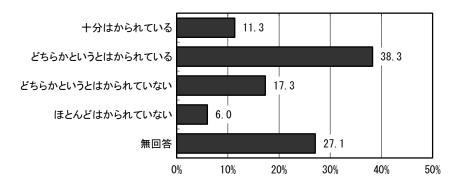




#### (10) 仕事と生活の両立

仕事と生活の両立(ワークライフバランス)については、「十分はかられている」、「どちらかというとはかられている」を合わせた"はかられている"と感じている割合が過半数以下と低くなっています。

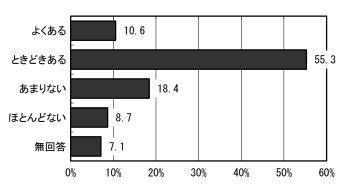
就学前児童+小学生(MA) N=635



#### (11) 子育ての負担・不安

子育ての負担・不安については、「よくある」、「ときどきある」を合わせた"ある" と感じている割合が 65.9% と高くなっています。

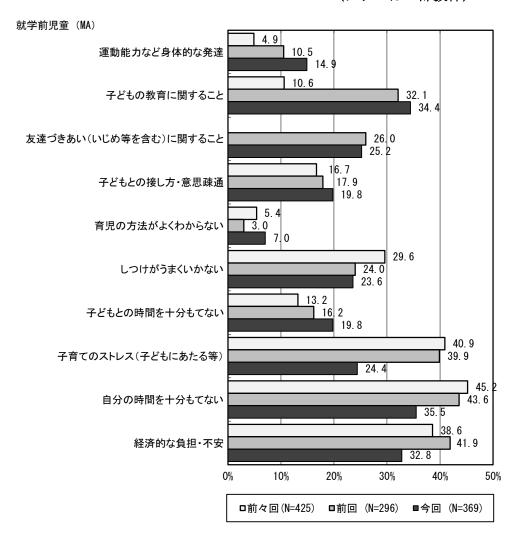
就学前児童+小学生(MA) N=635



#### (12) 子育ての悩み

具体的な子育でに関する悩みでは、前々回、前回に比べて、「運動能力など身体的な発達」、「子どもの教育に関すること」、「子どもとの接し方・意思疎通」、「子どもとの時間を十分もてない」が高くなってきています。また少数意見ですが、「育児の方法がよくわからない」といった意見も高くなってきています。

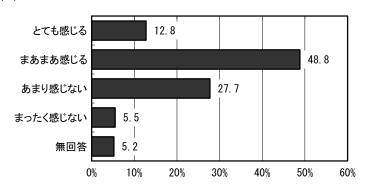
#### (グラフは一部抜粋)



#### (13) 地域の人の支え

地域の人から子育てを支えられているかについては、「とても感じる」、「まあまあ感じる」を合わせた"感じる"割合が 61.6% と過半数を超えています。

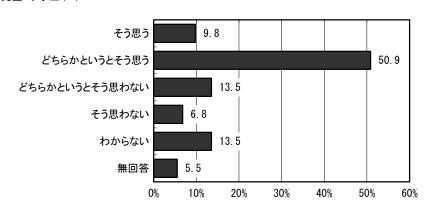
就学前児童+小学生(SA) N=635



#### (14) 竹原市での子育て

竹原市は子育てしやすいまちかどうかについて、「そう思う」、「どちらかというと そう思う」を合わせた"思う"割合が60.7%と過半数を超えています。

就学前児童+小学生(SA) N=635



# 第5節 次世代育成支援計画の評価

次世代育成支援行動計画策定時に設定した目標について,アンケート調査結果や事業 の実施状況をもとに評価を行いました。

事業名	平成 21 年度の状況 (後期計画策定時)	現状 (平成 25 年度末)	後期計画の 目標事業量 (平成 26 年度)
通常保育事業	定員 655 人	定員 625 人	定員 600 人
延長保育事業	10 か所	10 か所	10 か所
夜間保育事業	_	_	_
トワイライトステイ事業	_	_	_
休日保育事業	未実施	未実施	1か所
病児·病後児保育事業 (病児·病後児対応型)	1か所	1か所	1か所
放課後児童健全育成事業	定員 200 人	定員 250 人	定員 260 人
(放課後児童クラブ)	7か所	8か所	8か所
地域子育て支援拠点事業	3か所	3か所	3か所
一時預かり事業	5か所	7か所	6か所
特定保育事業		_	_
ショートステイ事業	未実施	未実施	1か所
ファミリーサポート センター事業	1か所	1か所	1か所

### 第6節 課題のまとめ

#### 1. 少子化の進行

人口減少とともに少子高齢化も進み、この先も減少していくことが予想されます。出 生率においては、国、県よりも低い値で推移しており、婚姻率も同様です。各年代にお ける未婚率も年々増加しており、結婚、妊娠、出産、育児と切れ目のない総合的な支援 により、より子育てのしやすい地域づくりが必要です。

#### 2. 女性の就労

女性の就労率の推移をみると、出産・育児世代の就労率が低下するM字カーブが年々小さくなってきていることが分かります。国、県と比較すると 20 歳代後半の就労率は低くなっているものの、以降比較的高い就労率を保っています。

アンケート結果をみても、お子さんを親族等にみてもらえる方の割合は増えてきており、就学前児童の母親のフルタイム、又はパート・アルバイトで就労している方は過半数以上、小学生の母親では7割以上となっています。しかしながら就学前児童の母親においては、就労を予定している方の割合が減ってきており、20歳代の若い子育て世代への就労支援等を検討していく必要があります。

#### 3. 教育のニーズ

アンケート結果によると、幼稚園や認定こども園が現状の利用よりも希望が高くなっています。また、幼保一体化の考えでは子どもたちの教育・保育にプラスになるようにしてほしいといった意見が最も高くなっており、子どもの教育に関することは年々悩みとして高くなってきています。このようなことからも就学前の教育に関するニーズは高まっていると言えます。

### 4. 仕事と生活の両立

母親の育児休業を取得しなかった方の理由の中には、子育てのための退職に次いで、職場に育児休業を取りにくい雰囲気があったことや制度がなかったといった割合が高くなっており、これらの意見は父親についても高くなっています。また、仕事と生活の両立がはかられていると感じている方は5割を切っており、職場への働きかけ等、より一層のワークライフバランス推進に関する取り組みが必要です。

# 第3章 計画の基本的方向

# 第1節 計画の理念及び目標

子ども・子育ては、父母等の保護者をはじめとして、家庭、学校、地域、その他社会全体の協力により行っていく必要があります。その中で保護者に対する支援だけではなく、子どもの幸せや権利が尊重されるように"子どもの視点"に立った子育て施策を推進していかなければいけません。

本市では、人口減少・少子高齢化に伴って年少人口の占める割合も年々減少し続けています。また、全国的に子どもの虐待やいじめが問題となっており、全ての子どもの人権の確保と環境整備を進めていくことが重要です。本計画においては、子ども自身が心もからだもすくすく育ち、地域や保護者が楽しく安心して子育てをすることができる社会を目指し、平成17年3月に策定された「竹原市次世代育成支援地域行動計画」の理念等も踏まえて次のような理念を設定します。

# 第2節 施策の体系

### 1. 子ども・子育て支援事業計画

#### ■記載事項

第1節 教育・保育の 提供区域の設定 第2節 幼児期の 学校教育・保育 地域子ども・子育て 支援事業

# 2. 次世代育成支援地域行動計画

### ■基本目標

目標 1	地域における 子育での支援	1-1 子育て支援サービスの充実 1-2 保育サービスの充実 1-3 子育て支援のネットワークづくり 1-4 児童の健全育成
目標2	母性や乳幼児等の 健康の確保及び増進	2-1 子どもや母親の健康の確保 2-2 「食育」の推進 2-3 思春期保健対策の充実 2-4 小児医療等の充実
目標3	子どもの健やかな 成長を目指した 教育環境の整備	3-1 次代の親の育成 3-2 子どもの生きる力の育成に向けた 学校教育環境の整備 3-3 家庭や地域の教育力の向上 3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
目標 4	子育でを支援する 生活環境の整備	4-1 良質な住宅・居住環境の確保 4-2 安心して外出できる環境の整備 4-3 安全・安心まちづくりの推進等
目標 5	職業生活と家庭生活 との両立の推進	5-1 多様な働き方の実現や 男性を含めた働き方の見直し等
目標6	子ども等の安全 の確保	6-1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 6-2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 6-3 被害にあった子どもの保護の推進
目標7	要保護児童への対応 などきめ細かな 取り組みの推進	7-1 児童虐待防止対策の充実 7-2 ひとり親家庭の自立支援の推進 7-3 障害児施策の充実

### 3. 重点プロジェクト(案)

本計画期間中に重点的に取り組む方針について記載します。

#### ■重点プロジェクト

Project 1

教育・保育施設の 適正化にむけて 取り組みます

- (1)教育・保育のあり方についての検討
- (2) 幼保一元化の推進

Project 2

子どもを産み育てやす い環境をつくります

- (1)ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
- (2)結婚、出産、子育てまでの支援ネットワークづくり

Project 3

人間性豊かな 幼児教育を進めます

- (1)豊かな心を育む教育の推進
- (2)郷土の特徴を活かした教育の推進

# 第4章 事業量の見込みと確保方策

# 第1節 教育・保育の提供区域の設定

国においては、量の見込みや確保策を設定するに当たり、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することとなっています。本市では、保育所や幼稚園の配置状況や子どもの人数を勘案し、竹原中学校区、賀茂川中学校区、忠海中学校区、吉名中学校区の4つを区域として考えますが、必要に応じて市全体を1区域として設定しています。

#### ●対象事業及び提供区域

NO	対象事業	対象児童	提供区域
学校教育・保育	1号認定(認定こども園及び幼稚園) ※2号認定の教育利用希望者を含む。	3~5歳	4中学校区
	2号認定(認定こども園及び保育所)	3~5歳	4中学校区
	3号認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)	0歳, 1·2歳	4中学校区
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	0~5歳 1~6年生	全市
	地域子育て支援拠点事業	0~5歳	4中学校区
	妊婦健康診査	-	全市
	乳児家庭全戸訪問事業	O歳	全市
	養育支援訪問事業等	0~5歳	全市
	子育て短期支援事業(ショートステイ, トライライト)	0~18歳	全市
	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	1~3年生 4~6年生	全市
	ー時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3~5歳 0~5歳	4中学校区
	時間外保育(延長保育)	0~5歳	4中学校区
	病児·病後児保育事業	0~5歳	全市
	放課後児童健全育成事業	1~3年生 4~6年生	4中学校区
	実費徴収に係る補足給付を行う事業【国で検討中】	0~5歳	全市
	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 【国で検討中】	-	_

### 第2節 幼児期の学校教育・保育

- 1. 1号認定(認定こども園・幼稚園)
- 2. 2号認定(認定こども園及び保育所)
- 3.3号認定(認定こども園及び保育+地域型保育)【0歳】
- 4.3号認定(認定こども園及び保育+地域型保育)【1~2歳】

### 第3節 地域子ども・子育て支援事業

- 1. 利用者支援事業
- 2. 地域子育て支援拠点事業
- 3. 妊婦健康診査
- 4. 乳児家庭全戸訪問事業
- 5. 養育支援訪問事業等
- 6. 子育て短期支援事業(ショートステイ)
- 7. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター) 【低学年・高学年合計】
- 8-A. 一時預かり事業 (幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)
- 8-B. 一時預かり事業 (幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外)
- 9. 時間外保育事業(延長保育)
- 10. 病児・病後児保育事業
- 11. 放課後児童健全育成事業(児童クラブ) 【低学年・高学年】

## 第5章 基本目標

### 基本目標1 地域における子育ての支援

- 1-1子育て支援のネットワークづくり
- 1-2児童の健全育成

# 基本目標2 母性や乳幼児等の 健康の確保及び増進

- 2-1子どもや母親の健康の確保
- 2-2「食育」の推進
- 2-3 思春期保健対策の充実
- 2-4 小児医療等の充実

# 基本目標3 子どもの健やかな成長を目指した 教育環境の整備

- 3-1 次代の親の育成
- 3-2子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の整備
- 3-3家庭や地域の教育力の向上
- 3-4子どもを取り巻く有害環境対策の推進

### 基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

- 4-1 良質な住宅・居住環境の確保
- 4-2安心して外出できる環境の整備
- 4-3安全・安心まちづくりの推進等

# 基本目標5 職業生活と家庭生活との 両立の推進

5-1 多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直し等

### 基本目標6 子ども等の安全の確保

- 6-1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- 6-2子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- 6-3被害にあった子どもの保護の推進

# 基本目標7 要保護児童への対応など きめ細かな取り組みの推進

- 7-1 児童虐待防止対策の充実
- 7-2ひとり親家庭の自立支援の推進
- 7-3 障害児施策の充実

## 第6章 重点プロジェクト(案)

# Project 1 教育・保育施設の適正化に向けて 取り組みます

#### 1. 教育・保育のあり方についての検討

「竹原市幼児教育・保育のあり方について(報告書)」に基づく適正配置等の方針を 本計画期間中に明らかにし、住民のみなさんと検討、周知することについて。

#### 2. 幼保一元化の推進

認定こども園化の方向性と推進について。

# Project 2 子どもを産み育てやすい環境を つくります

#### 1. ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

就労者や企業等への WLB の周知と、事業の推進支援について。

### 2. 結婚、出産、子育てまでの支援ネットワークづくり

定住,就労支援,妊婦健診,出産などに関わる支援施策,支援団体等のネットワーク 化による,切れ目のない支援の流れを明示していくことについて。

# Project 3 人間性豊かな幼児教育を進めます

### 1. 豊かな心を育む教育の推進

学力,知識だけではなく,考える力,生きる力,思いやる力など,人間性を高める幼児教育について検討,実施について。

### 2. 郷土の特徴を活かした教育の推進

海,山などの自然や,歴史,町並みなどの文化が融合した竹原市を好きになるための 取り組みについて。

# 第7章 計画の推進に向けて

第1節 推進体制

第2節 計画推進に向けた地域一体となった取り組み

第3節 子育て支援への理解を促進するための取り組み